

報道機関各位

熊 本 県
株 式 会 社 松 屋
株式会社くまもとDMC

熊本県・株式会社松屋・株式会社くまもとDMCの三者による

包括連携協定締結について

熊本県と株式会社くまもとDMC（以下「くまもとDMC」という。）は、株式会社松屋（以下「松屋」という。）と、くまもと県産品の販路拡大や高付加価値化等を通じた地域の一層の活性化を図るため、包括連携協定を締結いたします。

この度、包括連携協定締結にあたり、7月25日（金）16時より包括連携協定式を開催しますので、ご取材いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 包括連携協定締結式について

- (1) 日 時：令和7年（2025年）7月25日（金）16時～16時20分
- (2) 場 所：熊本県庁 知事応接室（行政棟本館5階）
- (3) 出席予定者：熊本県 知事 木村 敬（きむら たかし）
株式会社松屋 代表取締役 社長執行役員 古屋 毅彦（ふるや たけひこ）
株式会社くまもとDMC 代表取締役社長 磯田 淳（いそだ あつし）
- (4) 次 第：①協定概要説明
②協定締結
③各代表者挨拶
④写真撮影

2. 連携協定の内容について

- (1) くまもと県産品の販路拡大及び高付加価値化に関すること
- (2) 観光振興に関すること
- (3) 文化振興に関すること
- (4) ふるさと納税の推進に関すること
- (5) 関係人口の創出に関すること
- (6) その他、地方創生の推進に向けた取組みに関すること

3. その他

三者による連携概要及び近年の連携実績は別紙①のとおり

4. 会社情報

<株式会社松屋について>

株式会社松屋は、東京・銀座に本店を構える老舗百貨店であり、創業以来 150 年以上にわたり高品質な商品とサービスを提供している。「銀座という立地」「デザインの力」「情報発信力」といった自社の強みを活用し、自治体や事業者と連携して地域の魅力を発信する「松屋の地域共創」を推進している。

【会 社 名】株式会社松屋

【所 在 地】東京都中央区銀座三丁目 6 番 1 号

【設 立】1919 年 3 月 1 日

【代 表 者】代表取締役 社長執行役員 古屋 毅彦

【事業内容】百貨店業、通信販売業およびこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業

【会社情報】 <https://www.matsuyaginza.com/jp/ginza/events>

MATSUYA

<株式会社くまもとDMCについて>

熊本県と株式会社肥後銀行が連携して設立した観光地域づくり会社。熊本県内唯一の県内全域を活動エリアとする地域連携DMOであり、観光誘客・地域産品の販路拡大・情報発信など多角的な取組みを行っている。

【会 社 名】株式会社くまもとDMC

【所 在 地】熊本県熊本市中央区水前寺公園 15-30

【設 立】2016 年 12 月 9 日

【代 表 者】代表取締役 磯田 淳

【事業内容】観光地域づくり、プロモーション事業、マーケティング支援など

【会社情報】 <https://k-dmc.co.jp/>



【本件に関する問い合わせ先】

熊本県食のみやこ推進局 販路拡大ビジネス課 TEL:096-333-2349 (内線: 52342・52344)

担当: 守谷・西村

株式会社くまもとDMC 地域活性推進部 TEL:096-276-6655 FAX:096-276-6622

担当: 塚本・中畠

※お手数ですが、取材希望の場合は別紙②に必要事項を記入の上、

2025年7月24日(木) 15:00までにメールまたはFAXにてご連絡をお願いします。